平成 29 年度第1回豊岡市地域包括支援センター運営協議会(会議録)

1. 日 時 : 平成 29 年 5 月 8 日 (月) 13:30~15:10

2. 場 所 : 豊岡市役所立野庁舎 A会議室 3. 参集者 : (出席者) 10 名 (欠席者) 3 名

1 開会(13:30)

2 あいさつ 健康福祉部高年介護課 課長あいさつ

3 委嘱書交付 平成29年3月31日任期満了に伴い、委嘱書を交付(欠席者除く)

4 自己紹介 出席委員、事務局

5 正副会長の選出

選出方法:事務局一任で合意 会長 奥田氏、副会長 上田氏

協議事項に入る前に、前回(平成28年度第2回)豊岡市地域包括支援センター運営協議会での協議結果、支え合いサービス事業について、参考資料1.2で説明

〔質問事項〕

質問:要支援でない人でもチェックリストできるか。どのようなものか。

回答:豊岡市基本チェックリストの25項目の質問に回答してもらった上で判断するもの。 チェックリストの用紙を出席委員に配布する。

質問:利用者の負担は。

回答:支え合いサービス利用料等のわかる資料(事業開始スタートの広報(平成27年9月号))を出席委員に配布し、説明する。

質問:コミュニティ地区毎にされているが、数の制限があるのか。

回答:主たる地区としては、支え合いサービス、通所サービスそれぞれ一つずつお願いする。別地区であれば同じ団体が実施することは可能。なお、委託料は、拠点ごとに実績払いとなる。

意見:支え合いサービス現場の意見として、地区によってサービス内容の格差がある。 銀ちゃんの家が担当されている地区は、掃除をうけてもらえない。一方、ベンリー担当 地区では掃除をうけてもらえる。

回答:銀ちゃんの家との話し合いの中では、銀ちゃんの家も支え合いで掃除をしないとは 言っていない。支え合いサービスでの掃除が必要かどうか、ケアマネ・包括センターと 相談して判断してもらうように言っている。

6 協議事項〔事務局説明〕

(1)社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団を三方地区の支え合い生活支援サービス事業受託者とすることについて 協議資料 1

[質問事項]

質問:一地区に支え合いと通所支援一団体ずつと言われたが、日高のベンリーさんとだ ぶらないのか。

回答:サービス提供の拠点は日高地区だが、(主たる)サービス実施地区は、支え合い生活支援では、拠点と実施地区が異なってもよいこととしている。

意見:事業所選定の際に検討していただきたい。対象になる人は介護を受けていない人になるが、自分でできることはしてもらう又は一緒にする等自立支援を促すよう事業所へ指導するなど、ケアプラン・サービスの中身で整合性をとるよう配慮願いたい。

回答:今までからも指導はしている。意見いただいたことも含め今後も引き続き指導していきたい。

質問:要支援でケアマネジャーがつく方は、ケアマネさんが支え合いを組み込むのか。

回答:要支援の方、チェックリストの方は本来ケアマネジャーが担当できないが、包括センターがケアマネジャーに委託している。ケアマネジャーは要介護の人しかケアプラン作成しないが、要支援、チェックリストの方も包括支援センターから委託を受けて作成している状況である。

- ○協議資料1の意見書を記入いただき、事務局回収
- (2)社会福祉法人ぶどうの枝福祉会を西気地区の支え合い通所介護事業受託者とすることについて 協議資料2

質問:協議資料の下欄に地区データの記載があるが、開設するのに参考とされるのか。 回答:受託者の人数把握でもあり、あくまでも参考として記載している。

質問:豊岡大開通りで愛の園がデイサービスをされており、今年度3月で撤収されたのは、 地区は違うが、今回の西気で開設されることと因果関係があるのか。

回答:利用者が少なくなったためと伺っている、デイサービスと支え合いでは職員も違う。 今回の西気の開設とは関係ない。

質問:人員体制のところで、介護老人保健施設から随時応援有りとあるが大丈夫か。

回答:介護職の人員が不足している。豊岡でも短期入所を運営しつつ、特別養護老人ホームをしているところが、短期入所を休止し、特別養護老人ホームだけにする施設もある現状である。

地域の方にも協力いただきながら、職員の負担にならないよう配慮するよう要請する。

質問:通所サービスの内容は。また時間はどれくらいか。

回答:体操、レクリエーション等何をしてもよいので、利用者との話しの中で考えていけたらという思い。時間は5時間以上。午前10時ごろから午後3時頃まで。

- ○協議資料2の意見書を記入いただき、事務局回収
- (3)任意団体「いこいの杜」を高橋地区の支え合い通所介護事業受託者とすることについて 協議資料3

質問: 社会福祉協議会が実施している事業の名前を変えただけではないのか。 通所サービスで来られた人は、どんなサービスを受けるのか。

回答:社会福祉協議会が市から委託を受けて実施している「生きがい活動支援通所事業」とは違う。

現在「いこいの杜」としての事業は、食料品の販売・ミニ喫茶等をメインにされており、支え合い通所事業のような事業は実施していない。

サービス内容は、体操・レクリエーションや何かを作る等である。

質問:週何回されるのか。利用料は。

回答:販売・喫茶としては毎日あいている。支え合いサービスとしては、利用者の人数や 必要頻度によるが、週1回程度だと考えられる。

利用料は、食費を除いて1回300円。

○協議資料3の意見書を記入いただき、事務局回収

7 その他

次回、第2回豊岡市地域包括支援センター運営協議会を7月5日(水)13時30分から立野庁舎多目的ホールで開催する。

8 閉会(15:10)